

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立第1・第2緑地保育センター

所在地：(第1緑地) 若松区大字竹並925番地1

(第2緑地) 小倉南区大字長野530番地3

施設内容：①施設概要

(第1緑地)

敷地面積：5,400 m²

構造：鉄筋コンクリート造1階建

規模：延床面積544.25 m²

定員：100名

(第2緑地)

敷地面積：2,800 m²

構造：鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造1階建

規模：延床面積1,159.71 m²

定員：100名

②事業内容

(第1・第2共通)

施設の運営と管理、宿泊保育事業、日帰り保育事業、親子宿泊事業、ファミリーレクリエーション事業、子育てグループサポート事業、出前公演事業

(第2のみ)

ホテル育成事業

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：社会福祉法人 北九州市福祉事業団

所在地：北九州市八幡東区中央二丁目1番1号

主な業務内容：北九州市内10種75施設の運営

- ・事業団立 16施設（障がい者施設、保育所）
- ・指定管理 58施設（障がい者スポーツセンター、児童館等）
- ・その他 1施設（レインボープラザ）

2 指定の経緯

平成30年 7月30日 募集要項配布
 平成30年 9月18日 募集締め切り
 平成30年10月12日 指定管理者検討会の開催
 平成30年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ①法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
 - ②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
 - ③募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）
- ※複数の団体により構成するグループによる応募について
 グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定め、上記の要件をその代表団体に求める。
 なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならない。
- ④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：1団体
 応募件数：1団体（社会福祉法人 北九州市福祉事業団）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 阿南 寿美子（西南女学院大学短期大学部保育科 准教授）
- ・[有識者] 白井 洋子（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会 専門委員）
- ・[有識者] 中西 光恵（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会 専門委員）
- ・[学識経験者] 春高 裕美（九州女子大学人間科学部人間発達学科 講師）
- ・[公認会計士] 宮川 英之（宮川公認会計士事務所）

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	<p>指定管理者としての適性</p> <p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。</p> <p>(3) 実績や経験など</p> <p>① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p>
2	<p>管理運営計画の適確性</p> <p>【有効性】</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p> <p>【効率性】</p> <p>(3) 指定管理料及び収入</p> <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p> <p>④ 再委託が適切な水準で行われているか。</p> <p>【適正性】</p> <p>(5) 管理運営体制など</p> <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p>

②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
②	利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
社会福 祉法人 北九州 市福祉 事業団	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	5	5	5	5	4	5	5
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	5	5	5	5	4	5	5
	(3) 実績や経験など	5	5	5	5	5	4	5	5
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	5	5	5	4	3	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	5	5	5	4	3	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	5	4	4	5	3	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	5	4	4	5	2	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	5	5	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	5	5	3	5	4	4	8
合計	100	100	95	89	90	65	—	83	
地元団体に対する優遇措置 (5点)								88	

(2) 検討会における主な意見

- ・適合した理念や基本方針の下、人的基盤や財政基盤が安定しているため、長年の類似施設の運営実績があり、成果もある。知識や経験を十分に有しており、意欲もある点が評価できる。
- ・市の基本政策を十分に理解しており、新保育指針の狙いも十分に考慮できている。活動内容は、子どもの興味を引くものとなっており、利用者の満足度も高く、利用者の視点に合わせた柔軟な対応が今後も可能である。

(3) 検討会における検討結果

- ・協議の結果、検討会として、応募団体が市の要求水準を満たしており、十分な能力を有していると認められた。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市福祉事業団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・本施設開設当初から現在に至るまで運営を継続しており、十分な実績がある。
- ・新保育指針にある「幼児期に育ってほしい姿」に沿ったプログラムを、各保育所のニーズに合わせカスタマイズするなど、質の向上に努めている。その結果、毎年利用している市内の保育所、幼稚園等のうち約9割の利用を確保しており、利用者の満足度も非常に高い。
- ・本施設の設置目的及び市の施策について十分に理解しており、利用団体の保育士等を対象とした自然に触れる遊びや野外遊びの階層別講習会を実施し、児童の自然との関わり方について支援を図る提案がなされている。
- ・施設の管理運営に関し、専門的知識や資格を有する職員の配置が期待できるうえに、安定的な財政基盤を有している。

8 提案額

平成31年度	85,214千円
平成32年度	85,214千円
平成33年度	85,214千円
平成34年度	85,214千円
平成35年度	85,214千円